



未来へはばたく若者を応援 平成31年度 奨学生を募集します

▶ 申し込み・問い合わせ
☎329-2792 あたご町2-3
函教育総務課 ☎0287(37)5231

市教育委員会では、平成31年度の奨学生を募集します。なお、決定には事前審査があります。

種類	内容	対象・申込資格	人数	申込方法など
給付型	○給付額 20万円 (1人1回限り) ※返済の必要がない奨学資金です。	国内の大学・短期大学に入学する人	5人程度	▶ 申込方法 募集要項に示す申請書類を 函教育総務課に提出(郵送可) ▶ 募集要項、申請書の配布先 ○ 函教育総務課 ○ 函市民室 ○ 函総務福祉課 ○ 函根出張所 ※市ホームページからもダウンロードできます。 ▶ 申込期間(必着) ○ 国内: 11月5日(月)~1月8日(火) ○ 海外: 募集中~1月8日(火)
		国内の医療系・福祉系・保育系の大学・短期大学に入学する人	3人程度	
		海外の大学・短期大学に入学する人	若干名	
貸与型	○貸与額(月額) ・高校など(国内のみ) …1万8千円 ・大学など …3万円か5万円 ※返還期間は、貸与が終了した月の翌月から起算して貸与期間の4倍の期間以内です(無利子)。	国内の高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・専修学校の専門課程に在学(入学)する人	20人程度	
		海外の大学・短期大学に在学(入学)する人	若干名	

※他の奨学金との併用や、給付型と貸与型の併用も可能です。申し込み資格などの詳細は、募集要項を確認してください。

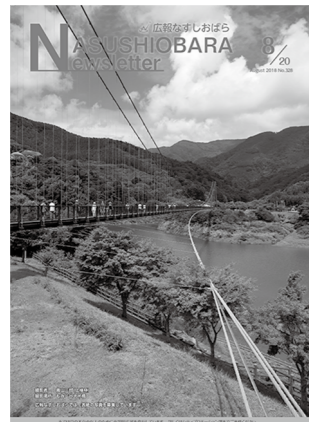


広報なすしおばら 表紙の写真を募集 あなたのとっておきの一枚待っています

▶ 申し込み・問い合わせ
函シティプロモーション課
☎0287(62)7109

広報なすしおばらは、毎月20日号の表紙を飾る写真を募集しています。季節感があり、市の魅力が伝わる写真をお待ちしています。

直近の事例



平成30年8月20日号
撮影者 青山三郎(上横林)
撮影場所 もみじ谷大吊橋



平成30年9月20日号
撮影者 稲沢敏夫(東原)
撮影場所 東原

- ▶ 募集するもの 市内で撮影された自然・風景の縦写真
- ▶ 応募規定
原則、直近5年以内に撮影された未発表・未掲載のもの
※条件を変更しました。

- ▶ 写真規格
1作品3~10MBのデジタルデータ(形式はJPEGのみ)
- ▶ 応募方法
 - ・応募者の氏名(ペンネーム)、住所、電話番号、撮影場所、撮影日を明記してください(ペンネームでの掲載を希望する場合も、必ず本名を明記してください)
 - ・写真をCD-Rなどに保存し、郵送または直接持参により提出してください(応募作品は返却しません)
- ▶ 掲載するもの
氏名またはペンネーム、住所、撮影場所
- ▶ その他
 - ・応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他法令上の一切の権利を侵害していないものに限りです
 - ・応募多数の場合などは、掲載されないことがあります
 - ・表紙サイズは、A4縦(297mm×210mm)です。必要に応じ、写真をトリミングします
 - ・応募した写真の使用権は市に帰属し、その他の市の発行物に使用される場合があります



市民意見募集 ~パブリックコメント~ 計画に対する皆さんの意見を募集します

市では、次の計画(方針)の案に対する皆さんの意見を募集しています。那須塩原市をより良いまちにするため、皆さんの意見を届けてみませんか。

市民意見募集(パブリックコメント)って?

市の基本的な計画、指針や条例を策定・改定・廃止するとき、その案の内容を公表して意見を募集するものです。提出された意見を考慮しながら計画などを定めるとともに、意見に対する市の考え方は市ホームページなどで公表します。

① 市いじめ防止基本方針(平成30年度改訂版)

市では、平成27年3月に「市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止などの対策に取り組んでいます。基本方針の策定から3年が経過し、国・県の基本方針も改定されたことから、その内容を反映させるため、市の基本方針を改定します。

- ▶ 募集期間 11月1日(木)~30日(金)
- ▶ 閲覧場所 函学校教育課、函シティプロモーション課、塩原公民館、ハロープラザ
- ▶ 問い合わせ 函学校教育課
☎0287(37)5349 FAX0287(37)5479
✉ gakkou@city.nasushiobara.lg.jp

② 小中学校適正配置基本計画(第二段階)

本市が目指す学校教育方針や新学習指導要領などを踏まえ、児童生徒にとってより良い教育環境を維持していくため、小中学校適正配置基本計画(第二段階)を策定します。

- ▶ 募集期間 11月1日(木)~30日(金)
- ▶ 閲覧場所 函教育総務課、函シティプロモーション課、塩原公民館、ハロープラザ
- ▶ 問い合わせ 函教育総務課
☎0287(37)5231 FAX0287(37)5479
✉ c-kyouiku@city.nasushiobara.lg.jp

共通事項



【意見を提出できる人】

市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係を有する個人・法人・その他の団体



【提出方法】

意見書の様式(閲覧場所か市ホームページから取得)に氏名、住所、意見を記入し、各問い合わせ先に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出

- ※氏名と住所の記入が必要で、電話での受け付けはできません。
- ※個人情報(目的以外)には使用せず、公表しません。また、提出された書面の返却はできません。
- ※各計画の詳細は市ホームページを参照してください。募集期間の初日に更新予定です。
- ※問い合わせ(提出先)の住所の表示について 函本庁舎 ☎325-8501 共壘社108-2
函西那須野庁舎 ☎329-2792 あたご町2-3



【意見の公表】

提出された意見の内容や市の考え方を取りまとめ、窓口や市ホームページで公表します。なお、本件に直接関係がない意見には市の考え方は示しません